

令和3年度第5回白井市行政経営改革審議会

日時 令和3年8月24日（火）

午後7時00分～午後9時00分

場所 市役所東庁舎1階会議室101

- 1 開催日時 令和3年8月24日（火）午後7時から午後9時00分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 坂野会長、山田副会長、宗和委員、岩井委員、大江委員、今委員、高橋委員、  
太田委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 財政課 板橋課長、元田主査、中澤主事
- 6 傍聴者 7人
- 7 内 容 議 題 新たな取組項目の検討について  
報 告 職員からの提案について  
その他

●事務局（中澤）

それでは、定刻となりましたので、第5回白井市行政経営改革審議会を開催させていただきます。

本日は、宗和委員と高橋委員についてはZ o o mで出席していただいています。欠席者はなしということで、定足数を満たしておりますので会議は有効となります。

それでは、開催に当たり、会長から御挨拶をお願いします。

○坂野会長

着座で御挨拶させていただきます。

皆様、こんばんは。今回は、第5回の白井市行政経営改革審議会を始めさせていただきます。コロナで大変な折でございますが、無事このように白井市では開催できるということで、皆様と共に、すばらしい市政、すばらしい市民参加による行政改革ということで、皆様と共に歩む、そういった白井というのが着実に進んでいることは、私、本当にうれしく思っております。本日も慎重審議、何とぞよろしくお願い申し上げます。

●事務局（中澤）

それでは、事務局側のほうで進めさせていただきます。

最初に、こちらの大きいほうの資料1を御覧ください。大丈夫でしょうか。

まず、前回の会議で1点御質問があったので、それについて回答させていただきます。

2ページ目の8番の案ですね。内容が、ふるさと納税によるさらなる財源の確保の案の検討の中で、大江委員のほうから、ふるさと納税の運営状況について、どれくらいの寄附金があって、どれくらいの経費が発生しているかという質問がありました。それについての回答なのですけれども、令和2年度では、寄附金額が約1億4,600万円ありました。そこから使った経費ですとか、あと翌年の市民税の控除といったマイナスの額、これの合計が約1億7,800万円です。なので、単純な差引きだと、令和2年度では約3,200万円のマイナスになっています。

平成31年度では、大体7,600万円ほどのマイナスがあったのですけれども、令和2年度では、2件で2,800万円ほどの高額な寄附があったりですとか、そもそもの寄附数自体が増えているので、赤字が減少したような形になっています。

回答は以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

会議、いきなり入って大丈夫ですか。何かありますか。

●事務局（中澤）

大丈夫です。説明は、事務局のほうで最初行いましょうか。

○坂野会長

では、会議のほうに入っていきたいと思えますけれども、本日の会議につきまして、御説明いただけるということなので、よろしく願います。

●事務局（中澤）

それでは、今回の審議会の内容について御説明します。

引き続き、資料1を御覧ください。

今までは、提案について個人ごとに評価を出していただいていたしまして、今回は皆様で議論をしていただいて、審議会としての最終的な評価を決めていただきたいと思います。

それで、委員会の評価という欄が真ん中からやや左寄りの列にあると思うのですけれども、ここにたたき台として事前に事務局側でA、B、Cをつけています。基本的には、皆様からの個人ごとの評価を集計して一番多かった評価を入れていますが、中には事務局側のほうで考慮して入れているものもあります。例えば1番の案がそうなのですけれども、これはAに3票、Bに3票入ってまして、一番右側の欄に記載しているのですが、スクールサミットという類似の取組の実施を予定しているので、それを見てから検討という

ことでもいいかなという見解も踏まえて、Bにしています。ただ、このたたき台の評価については、今回の話し合いで全然変えていただいても大丈夫なものになります。

委員会の評価に対するコメント欄を設けているのですが、これも審議会のほうで意見がまとまれば書いていただいて、もし、それが難しかった場合には、事務局のほうで聞き取った内容をこちらに記載させていただくようにします。

それで今回、最終的にAをつけた案については、計画に位置付けるものとして、担当課に実施できるかどうかということ投げかけます。そこで投げかけて、担当課から取組ができるという回答が得られれば、次の計画に入れることになり、そこでもし何らかの理由があって、どうしても実施が難しいという回答だった場合には、見送りになる場合もあります。いずれにせよ担当課の最終的な回答を次回お伝えすることになります。

Bをつけた案については、検討を要するというので、この審議会の話し合いの中でも何らかの課題ですとか懸念があると思われるので、そういった事情も含めて、これも担当課に投げかけてみて、実施できるかどうかを問う形になります。

最後のCについては、審議会の話し合いの時点で見送りということになるので、こういう意見がありましたということを担当課のほうに伝えるのみになります。

全部で31案まであるのですけれども、これを本日中に全て検討していただければと思います。

以上になります。

○坂野会長

私が尋ねようと思っていたことをお話しいただきまして、どうもありがとうございます。

結論から言えば、31のこの案を我々のファイナルアンサーという形ですかね、そういう形で市のほうに提案をさせていただくということでまとめさせていただきます。そういうことでいいですね。

●事務局（中澤）

はい。

○坂野会長

今回は、次第にございますように議題は一つしかございません。あとは報告ということなものですから、こちらの新たな取組項目の検討についてということで進めさせていただきたいと思います。31ということなので、なるべく早く進めさせていただきたいと思います。

まず1番目ですが、中学生議員との意見交換ということで、先ほど事務局からございましたように、Bになりました。A、Bそれぞれ3、3ですが、そういったスクールサミットというものがあるので、それを考えてということでした。

それでBなのですが、検討を要するというふうになっています。こちらのほうは、検討を要するというものなのか、Bですが、ぜひその中でもやってほしいというものもあれば、ちょっと優先順位としては低くてもいいかというものもあるかと思います。

上に、A計画に位置付ける、B検討を要する、C今回は見送るとございます。今回は見送るというのは、一応再確認ということで済みますけれども、Bに関しては、ぜひというものと、ちょっと優先順位が低いという二つに分かれるかと思います。そこで、こちらのBという、中学生議員との意見交換、こちらのほうを皆様の御意見を賜りたいと思いますけれども、よろしいですか。

どなたか意見等ございましたら、ぜひお願いしたいと思います。今回はスクールサミット次第だよという意見があれば、そちらのほうでいきたいと思いますが、主な意見ということで、議員である必要があるかどうかという話も出ています。

順番で、山田副会長から。

○山田副会長

これ、スクールサミットの詳細って、決まっているのであれば教えていただければと思うのですが。

○坂野会長

事務局のほうで御説明いただけますか。

●事務局（元田）

こちらのスクールサミットについては、生徒間での意見交換ということを考えていまして、それぞれの学校代表で、白井のことについて話し合うということについて検討しているということになります。

ただ、今回こういう意見がありましたので、そういうのを踏まえて、例えば、よくあるのは市長に提言するとか、そういうような形をやること自体は可能だということでお話を聞いています。以上です。

○坂野会長

副会長、いかがですか。

○山田副会長

今、懸念というわけではないのですけれども、生徒同士での議論って個人的にあんまり面白くなかった記憶があって、やっぱり子ども同士でやらされているという感じがあったので、それを一部、今回の意見交換ということで、ちゃんと市長と会話ができるとか、大人の視点も入るといふことであれば、特に位置付けなくていいかなというの個人に思っております。

○坂野会長

分かりました。スクールサミット次第ということですよ。  
では、今委員、いかがですか。

○今委員

私もそれでいいと思います。

○坂野会長

太田委員、いかがですか。

○太田委員

教育の一環でこういう議論、意見交換というのは当然必要かと思うのですけれども、先ほど事務局のほうからも御説明ありましたとおり、スクールサミットを開催するということでございますので、その状況を見て、今後判断していけばいいかなというところでは感じております。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。  
大江委員、いかがですか。

○大江委員

皆さんと一緒にです。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。

○岩井委員

私も同じです。

○坂野会長

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

私もスクールサミットで十分代用できると思っていますので、特にここはいいかと思っています。

○坂野会長

宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

事務局に1件質問なのですけれども、スクールサミットの開催で代替というか、スクールサミットって年に何回ぐらいの開催を予定しているのでしょうか。

●事務局（板橋）

詳細はまだ承知していないのですけれども、恐らく1回程度やるのかなと思っています。

○宗和委員

分かりました。

○坂野会長

宗和委員、もういいですか、それで。

○宗和委員

年に1回、こういうイベントという感じでやるのか、常設というわけにはいかないと思いますけれども、もっと頻度を高めるのか、もしくは検討するテーマがあれば開催するのか、そのあたり恐らく今後決めていかないといけないかなと思うのですけれども、やっぱり大切なのは、こういう若い人の意見を聞くというか、これまで聞いてこなかったような意見を聞いていくということはすごく大事だと思いますし、これは定着すれば、恐らく職員の皆さん方にもすごくためになるというか、いいものになるんじゃないかなというふうには思います。

評価という意味で言うと、今後進め方を考えていかないといけないということですから、検討を要するかもしれませんが、ぜひ開催していただいたらというふうに思います。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、まとめますと、どちらかというところ、スクールサミット次第という結論になりました。よろしいですか。

その際に、先ほどの山田副会長の話ではありませんが、そもそもこの中学生議員という子ども議会というものは、主権者教育の一環でやっております。ですから、そういう意味では、選挙ということを実際、学内でやることがあります。あとは、先ほどちょっとお話がありましたが、執行部への質疑というのも結構大きなポイントです。ですから、そういった趣旨をお願いしたいと思えます。

あと、これは、我々行政経営改革審議会としての提言ということになりますが、もちろん議会側から中心に、こういった子ども議会が開催されている例も結構ございます。ですから、議会あるいは議長の御提案でなされても、もちろん私たちは反対するものではないということも付け加えさせていただければと思えます。

よろしいですか、それで。

以上、1番はそのようにさせていただきます。

2番ですが、2番に関しましては、圧倒的にAが多いのです。B、Cというのは確かに1、1とありますけれども、こういった場合は、計画に位置付けたいということになります。ですから、ここでは異論があればということにさせていただきたいと思えます。何か異論ございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。高橋委員。大丈夫ですか。特に異論は。

○高橋委員

何もないです。このままでいいです。

○坂野会長

宗和委員、何かありますか。

○宗和委員

私も異論は特にはないです。

○坂野会長

分かりました。

これは異論がないということなので、取りあえず本審議会では、こちらは計画に位置付けると、お願いしたいということで進めさせていただきたいと思えます。

3番、広報しろいということでございます。こちらのほうでは、委員会の評価としてはAが3人、Bが2人、Cが1人ということでAになっております。こちらのほうで皆さん御検討というか、もうそもそもAについているので、異論があるかないかで判断させていただいてよろしいですか。

ということで、御異論なければ、このようにさせていただきますけれども、何かここは付記したい、ここだけはちょっとお願いしたいということがありましたら。

特に大丈夫ですか。

高橋委員、そして宗和委員、何かありますか。大丈夫ですか。

○高橋委員

ありません。

○宗和委員

大丈夫です。

○坂野会長

ということで、計画に位置付けたいという、そういった本審議会の一応意思ということにさせていただきます。

次に4番。4番は、一応御確認しますが、今回は見送るということになっておりますが、これは実施済みということですね。よろしいですね。もう既に実施されているので、これはもう大丈夫ですね。

その次、5番です。白井市体育祭ということになっていきます。こちらをまた先ほどと同じように、ぜひお願いしたいというものなのか、あるいは、今回、優先順位としては低くて構わないというものなのかということをお伺いしたいと思っております。こちらのほうでは、市側の確認した話も出ております。何か市側の追記はありますか。特に大丈夫ですか。

●事務局（中澤）

はい、ありません。以前にもお話ししたかもしれないのですが、今度、構想段階ではあるのですが、高齢者の方ですとか障害者の方を対象として、そういった方も全員参加できるような個別のスポーツイベントというのを新たに統合して考えているところです。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、山田副会長から。

○山田副会長

これも私が出した意見ではあるのですが、今、類似のイベントがあるということと、その内容を検討されるということで、特に位置付けずいいかなと思っておりません。

○坂野会長

分かりました。

今委員、お願いします。

○今委員

同じです。

○坂野会長

太田委員、お願いします。

○太田委員

同じです。

○坂野会長

大江委員、お願いします。

○大江委員

同じです。

○坂野会長

岩井委員、お願いします。

○岩井委員

同じです。

○坂野会長

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

私も特にはないです。検討しなくていいかなと思っています。

○坂野会長

宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

私も大丈夫だと思います。

○坂野会長

ということで、こちらは検討しなくていいということなので、どちらかというで見送りということになりますね。

次にいきます。次は6番、市長室（仮称）の新設です。これに関してなのですが、これは、山田副会長からお願いします。

○山田副会長

これは、すごく難しいなと思ったのですが、これパスします。

○坂野会長

今委員、いかがですか。

○今委員

私としては、あってもいいかなとは思いますが。

○坂野会長

ありがとうございます。

太田委員、お願いします。

○太田委員

この提案ですが、私自身前回の会議を欠席してしまして、内容がそんなに理解していないのですが、白井市さんって市長室がないのですか、そもそも。市長ってどこに座っているのですか。

○坂野会長

ここで言う市長室というのは、どちらかという大統領府みたいな感じで、総合調整

機能を担うようなそういう組織です。例えば龍ヶ崎市なんかは、実際に市長室というのを位置付けて、市長室長という、簡単に言うと企画とかを全部下に添えているような組織をつくっていますし、うちの大学も学長室というものをつくりまして、総務とかそういったものを全部学長が直にリーダーシップを取れるように、そういう組織をつくって、総合調整させているという、どちらかという内閣府に近い存在の組織ですかね。それに、さらに中に企画とかそういうのを下に位置付けたりするような庁のリーダーシップを取るような組織になっています。これは流行というか、特に危機管理なんかはすごく総合調整が難しいので、こういった組織をつくるのが結構増えているんじゃないかとは思いますが。

松戸はないですね。政策推進部に権限が集約されていますよね。ああいうような組織をもっと強くした組織です。

#### ○太田委員

実際に市長がある程度指示を出していくようなイメージなのですよ。それはそれで必要じゃないかなと正直思います。リーダーシップを取っていただいて、自分の施策だったりとかを下に下ろしてやっていくというのは、必要じゃないかなというのがあります。

#### ○坂野会長

ありがとうございます。

これは、岩井委員にはもう聞きたくもないと言われるかもしれませんが、実際に各自治体の部というのは縦割りになっちゃっていますよね。それを例えば、私の勤める大学がある松戸の場合は、政策推進部を上げていますが、何だかんだいっても総務部がありますから、どっちが強いかという話です。それでなるべく市長のリーダーシップが取れるような、さらに総務の上に来るような組織をつくっているわけです。政策推進部が総務部の上に来るような感じですね。

大江委員、いかがですか。

#### ○大江委員

国のような大きな組織であればともかく、市長の意向が簡単に下りていくと思うのです。こういう屋上屋を重ねるような組織というのは、私は必要ないんじゃないかと。多分、幹部会議みたいなものがあって、部長が集まって、市長が施政方針述べることもあるでしょう。それで十分じゃないかというふうに思います。

○坂野会長

岩井委員、お願いします。

○岩井委員

僕もそのときにいなかったのですが、今の説明を聞いてなんとなく分かったのですけれども、これもその組織の大きさということで今は考えていかなきゃいけないところなので、正直言うと僕としては、何とも言い難いところです。

ただ、それこそ簡単に言うと、仕事や何か増えてくるとか、いろいろな問題が出てくるのであるならば、とか、あるいは、横串もやっぱり大きさだと思うのですよね。国レベルになると、よく網かけるとかいう話になりますし、あと、組織論で言っても、やっぱりそういった、先ほど会長が言っていたような内閣府、あるいは、その中でも官房とかそういうことになってくるわけですよね。それは、あっても。あるいは補佐するとか、基本的に昔のポストコルプで言うと、トップマネジメントのところには、必ず補佐機能というものをどうつくり上げていくかというのが昔から言われていることですので、何とも言い難い。それ、やっぱり僕は組織の大きさとかじゃないかと思います。

これから先、大きくなっていく可能性もありますし、今現時点で何らかの支障があるとか、そうしたことがあるのであるならば、僕はつくってもいいですし、何とも言い難いところがあります、これは。それぞれの自治体によって事情が違うような気がしますので。

○坂野会長

おっしゃるように、実はこれは政策的な判断というのは結構起きまして、例えば、龍ヶ崎市はつくっているのですが、龍ヶ崎は人口約7万8,000人ですね。この白井とは非常に近い人口にはあります。ただ、これは非常に政策的な判断なので、私たちの一存では決められないことは間違いないと思います。

では、高橋委員、お願いします。

○高橋委員

これは議論のときに、今出席されている白井市の方にお聞きしましたけれども、規模的な観点から見て、白井では、十分に各部間のコミュニケーションが取れているという話でしたので、私は必要ないかなと思っています。

○坂野会長

宗和委員、お願いします。

## ○宗和委員

委員からこういう提案があったというのは、それはそれで検討していただくきっかけになって効果的かなと思うのですけれども、委員会のほうで位置付けるべきだというふうに決めつけるのは、ちょっと厳しいかなと。やはりトップの方の政策的な判断とかによるものだと思うので、位置付けるべきだというふうな形で位置付けるのは、ちょっとどうかなというふうに思います。

## ○坂野会長

ありがとうございます。

実際私も、そういう提言があったというだけの話なので、やってもらおうというつもりは実はありませんでした。

ただ、そういうような組織論というのがありまして、先ほどポストコルブという話が出ましたけれども、実際に役所の中でそういったことも考えていただきたいという、そういう提言なのです。ですから、正直な話、庁議とかがあって実際調整が図られているという現状も分かっていますので、そういう議論がいろいろな自治体でもなされているということだけ、一応提案をさせていただきただけであって、これはやっぱり政策的な判断の話なので、私自身も、これは今回見送ってもいいとは思っています。ただ、そういうものがあるということです。

先ほど岩井委員がおっしゃったポストコルブという言葉は、1930年代の言葉ですけれども、現在も厚生労働省の研修で、保育所等でも、まだポストコルブという言葉を使っています。これは私たち行政学の授業で、もう100万回、もっとしゃべっていますね。ポストコルブというのは、執政長官の機能というふうに言っておりますが、管理者のマネジメントの機能とも言われています。

ポストコルブというのは、実は、P O S D C O R B というふうになると八つあるのですが、八つじゃなくて七つです。Pというのはプランニングです。だから、計画。Oはオーガナイズ、これは組織化という言葉です。Sというのはスタッフィングということで人事。そして、Dというのはダイレクティングないしはディレクティングということで、指揮ということで命令。一番重要なのはC O、コーディネーティングですね。これは調整。だから、先ほど調整というのは重要だということを岩井委員もおっしゃったわけです。Rというのはレポーティングということで、R e p o r t i n g というのが報告、そして最後のB u d g e t i n g というのは予算という話ですね。このポストコルブという言葉は、実はこの考え方を基にして、内閣府であるとか、あるいはアメリカで言う大統領府というのでできているわけです。ですから、こういった古典的な理論なのですが、そういった考え方から、実はこういった市長室であるとか大統領府であるとか内閣府ができているということを一応申し上げておきます。以上です。何か質問が

あれば、全部、話をしてしまった岩井委員にお聞きください。いいですよね。これ以上答えようがないと思いますけれども。

ということで、一応これはこれくらいにしまして、7番にいきたいと思います。7番が子ども部の新設ということで、またこんなことばかりやっていると思われるかもしれませんが、太田委員は、子ども部、駄目って言うかもしれませんが、副会長からお願いします。

#### ○山田副会長

これは、結構専門的な内容だったなと思っていて、国の方針であったり、こういったものをつくっていく流れがある中で、あと、これからを担うという子どもたちに対してのプラスがあるというところで、個人的には検討しない理由があんまりないかなと思っております。

#### ○坂野会長

ありがとうございます。

Aになっているので、何か異論、反論があれば教えてください。

大丈夫ですか。異論、反論がなければ。

高橋委員。

#### ○高橋委員

子ども部を設置する目的というのは、福祉部であったり、教育を担う組織、この組織間の連携がスムーズにいかないから、子どもに関する問題をすぐに拾い上げて対応できないということに発端があると思うのですけれども、白井の行政において、そこまでコミュニケーション不足に陥るほどの組織議論やっているのかなというふうにまず思っています。この点、多分議論していなかったのですが、どうでしょうか。

#### ○坂野会長

一般的に教育委員会というのが文部科学省の所管なのですね。簡単に言うと児童福祉であるとか、いわゆる福祉部門というのと総合調整が取れているかということ、なかなか現実、恐らくどこの市役所も取れていないのですね。というのは、はっきり言って日本の行政の問題ですけれども、例えば福祉というのは厚生労働省からいろんな仕組みがひもづいてくるわけですね。

教育関連というのは、全て文部科学省が指示を出してくるわけです。ですから、よく言われるのは、子どもの現状というのを実際に分かっているのは福祉だけれども、子どもの未来を教えるのが教育だとよく言われることがあります。

そこで、未来と現状というのがつながっているかということ、つながっていないので、多くの自治体では、こういった子ども部とか、あるいは、いろいろな教育委員会、教育と福祉、子どもの児童福祉をつなげたところが結構多いです。松戸市というところも子ども部というのをつくっています。実際に教育委員会と、そして昔で言うと、今の子ども部って実は福祉にあるので、それも難しいのですが、福祉の調整だけでも難しいのですね。福祉関連の、例えば子どもだって、障害者の人がいるわけですよ。

当然のことながら、ある意味においては、一人親家庭の子どももいれば、いろいろな福祉のシステムがあるのですね。それを子どもだけでまとめるということすら、福祉の段階でも難しいのですよ。

#### ○高橋委員

多分、議論する中で出てくるのかもしれないのですけれども、やっていることというのが組織間のつながりにすぎなくて、本来置かなくていいポジションをわざわざ置いているように見えるのです。それが本当に実効性があるのかというのをしっかり議論するのであれば、やっていいと思うのですけれども、本当に要るのでしょうかね、これ。松戸市とかどこかでやっている事例も踏まえてですけれども、本当にここで、その組織に属している方々がどれぐらい機能を提供できているのかというのは、よく見たほうがいい気がしますね。

#### ○坂野会長

私の考えというか、私のいろいろなヒアリング云々は、高橋委員が言っていることと全く逆で、なぜかということ、子どもということで総合調整できるので、逆にスリム化ができます。

というのは、各部署に子どもに関するものが全部あるわけですよ。障害者だろうが何だろうが、いろいろなところにあるわけですよ。それを子どもだけでまとめちゃうわけですよ。そうすると、子どものセクションが、ある意味において人も減るし、どちらかというとスリム化するというのが実際のところだと思います。例えば子育て支援課の機能が増えてしまうというのは増えてしまいますけれども、ほかの部分の福祉の部分の部分がなくなっていくわけですから、それぞれ専門化するという点では、やはり組織というのは逆に肥大化はしません。

#### ○高橋委員

なるほど。分かりました。

○坂野会長

それを言い出すと、検証しなさいと言われると、いろいろなところの自治体の検証をすればいいのですが、ただ、子ども部門の担当になった人たちの負担が増えます。それは大変です。

松戸の場合は、児童福祉と様々な福祉部門を調整してできた子ども部というのですが、ほかのところは、教育委員会も併せている子ども部もありますので、そういうところならあれですけども。この議論をするとちょっと長いので、これくらいでよろしいですか。

○高橋委員

はい。すみません。

○坂野会長

もしあれでしたら、私が3時間ぐらいお話しできると思いますので、ぜひ機会があればお願いします。ここではAということで、一応考えてもらってもいいということになるかと思います。

○高橋委員

はい。

○坂野会長

宗和さん、大丈夫ですか。

○宗和委員

今まで、どちらかという国和省庁別に組織ができていたのだけれども、これをその住民サイド側というか、子どもという市民に対するサービスはそこで一括して考えていきましょうという、そういう流れというのは今後の方向性だと思いますので、ぜひ検討していただくと、位置付けていただけたらというふうに思います。

○坂野会長

一応、位置付けてほしいということで、やると決まっているわけではないですし、これも政策的な判断でされる話なので、計画に位置付けていただけたらなということになるかと思います。

その次ですが、ふるさと納税のこれですね。これに関しましては、Bで、どっちかという話でした。先ほど事務局のほうから貴重な御意見を賜りましたが、実際のところは

減収につながっているけれども、額としては増えているという話がありました。では、こちらも、ぜひという話と、ちょっと優先順位が低くてもいいという、両方でいきたいと思えます。

山田副会長、お願いします。

○山田副会長

私は、マイナスが出ているのであれば、検討したほうがいいかなと思っております。以上です。

○坂野会長

ちょっと優先順位を下げるという。

○山田副会長

いや。

○坂野会長

実際やってみるということですね。

○山田副会長

そうですね。これって、ここで計画に位置付けて、その後みんなで議論するということですよ。

○坂野会長

俎上に載せるものと、もう一度慎重に、中途半端なものと、じゃあ、これはなしということだと思えます。

○山田副会長

これ、例えば財源の確保したほうがいいと思うのですけれども、実際に毎年マイナスが出ています。多分それって市の御担当の方も検討していると思うのですけれども、これを検討しないという判断もあるということですか。

○坂野会長

我々のこの審議会の中で、ぜひお願いしますというのと、まあ、いいかなという、そういう話です。

○山田副会長

個人的には検討していいと思っております。というのは、多分ふるさと納税って、割ともうみんながやるものだと思っていて。今後このままでいくと、マイナスがどんどん増えていくんじゃないかなというのが個人的な印象なので。

○坂野会長

分かりました。じゃ、プラス・マイナスだったら、プラスということですね。

○山田副会長

はい。

○坂野会長

今委員、お願いします。

○今委員

私は、今のところマイナスなのであれば、低いほうでいいかなと思います。

○坂野会長

分かりました。

太田委員、お願いします。

○太田委員

これは私が提案させていただいた内容となります。私のほうでは梨を活用して、その体験ツアーとかでふるさと納税の財源を確保したらどうかということも含めて検討してくださいということをお話しさせていただきましたが、もう既にやっているよということでございましたので、私のほうではガバメントクラウドファンディングの導入を含めて計画に位置付けたらなというところではあります。

というのは、次のページの16、24、市営のドッグランの設置ということで、ここにもつながってくるのですけれども、この設置については、ガバメントクラウドファンディングと抱き合わせならば、計画に位置付けてもいいのかなと思っているところでございます。以上です。

○坂野会長

では、大江委員。

○大江委員

私は、ふるさと納税そのものは、制度としては賛成なのだけれども、返礼品ですね、あれを私自身は非常に遺憾に思っているのですが、この問題は悩ましいのですけれども。ただ、制度としてある限りは、赤字で要するに割り負けしているわけですよね。これはやっぱりよくないんじゃないかということなので、この提案については、財源の確保ということでは、検討というか、前向きに考えるべきだというふうに思っています。

○坂野会長

岩井委員。

○岩井委員

どう検討するかだと思うのですよね。皆さんの意見を聞いてというところで、もちろん実際に今やっているわけですから、検討ということであるならば、それこそですけれども、黒にするという検討なわけですよね、基本的に言うのであるならば。今マイナスというところがまず問題なので、それはもう明らかに検討しなきゃいけないことですので。だから、ここの書き方というところのような気がするのですよ、僕からすると。もう検討を絶対しなきゃ駄目だと思いますよ。という言い方はもちろんですけれども、返礼品にしてもですけれども、いかにプラスにするかということですよね。そういった形でまずは考えるということなんじゃないかなと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

今Zoomが切れましたので、休憩にいたしましょうか。

●事務局（中澤）

申し訳ございません。

○坂野会長

そしたら時間も遅いですから、15分というわけにいかないのですが、Aのものだけやっちゃいませんか。Aのものであれば、別に問題ないと思いますので。

では、9番、法定外目的税の新設という、これAなので、基本的には計画に位置付けたいということで、本審議会では位置付けてもらいたいという希望を出すわけですが、何か異論があればお願いします。

よろしいですか。ということで、一応これはいいと。

次、12番にいきましょう。12番、公共施設等へのネーミングライツの導入ということ

で、これもAになっています。これに関して、何か異論等ございますか。

ありますか。大丈夫ですか。

異論がなければ、計画に位置付けてほしいということで、本審議会の意見ということでまとめさせていただきます。よろしいですか。

次に3ページにいきまして、市民プール料金の値上げですね。この料金の値上げについては、いかがでしょうか。

どうでしょうか。

○大江委員

異議なし。

○坂野会長

よろしいですか。

では、これは、このままでいかせていただきます。

次に23番。中央図書館職員の削減ということですね。これについては、いかがでしょうか。何かございますか。

よろしいですか。

27番のほうもワンセットになっていますが、27番のほうはAになっていますね。これはいかがでしょうか。

あんまり問題はないような気はいたしますが、よろしいですか。27番。

ということで、Aのものだけは、皆様と一緒に議論をいたしました。あと、どれぐらいですか。

Aのものは全て終わりましたので、一回5分ぐらい休憩をして、それから進めさせていただきます。こういったオンラインになると、不自由な問題が起こります。

本当に仕方がないと思えますけれども、5分ぐらいお待ちください。休憩ということで、暫時休憩させていただきます。

### 【休憩】

○坂野会長

では、高橋委員、宗和委員、非常に御不便をおかけいたしまして、すみませんでした。

○高橋委員

いえいえ。

○宗和委員

いえ、大丈夫です。

○坂野会長

今の流れを説明させていただきますと、時間的な問題もありますので、A評価がついているものは、基本的に計画に位置付けるということになっています。私たちの意見としては、計画に位置付けてもらうということになっていますので、Aだけ一度確認をしました。ですから、これからA以外のものやっていくということなので、よろしいですか、それで。

○高橋委員

はい。

○宗和委員

はい、了解しました。

○坂野会長

では、A以外のものやっていきたいと思います。

先ほど、ふるさと納税の問題が出ましたが、これは一応、ぜひという話になりました。よろしいですね。

ということで進めていきたいと思いますが、9番は一応Aということで、皆さん、申し訳ありませんが、高橋委員そして宗和委員以外の合意を得ました。申し訳ありません。よろしいですね。

○高橋委員

はい。

○坂野会長

10番の遊休農地の税区分の見直しというのは、もう既にやっているということで、今回見送るということで進めさせていただきます。

11番、公共施設付帯駐車場の有料化ということでございます。こちらのほうは、ぜひなのか、要するに積極的なもの、あるいは否定的、ちょっと消極的なものということで、ぜひか、ということで皆様の御意見を賜りたいと思います。

では、副会長からお願いします。

○山田副会長

これ、すごく難しいなと思っております。現状も、1度検討しているけれども、難しいというところもあったとは理解はしておりますが、検討に挙げたいと思います。一部、本当に公共施設を利用する方は、時間制限にして無償化していいと思っていて、ただ、何となくその場所を借りているみたいな人は、確かに有料化してもいいのかなというのは思っているところです。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。  
今委員、お願いします。

○今委員

私も同じで、有料化できるのであれば、挙げていきたいなと思います。

○坂野会長

太田委員、お願いします。

○太田委員

こちらにつきましては、私が提案させていただいたのですけれども、費用対効果を鑑みての結果、年間、維持管理経費が1,000万ぐらいかかってしまうと。それを確認できましたので、今後の検討でいいかなと私自身思っています。Bでいいかなと思っているところです。下げていいです。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。  
大江委員、お願いします。

○大江委員

私は、この有料化は反対ですね。結構、公共施設を使う方が多いと思うのですけれども、これ有料化しちゃうと、公共に関わるものが減ってくるんじゃないかということ。それから、白井って結構道路すいていますから、路上駐車、これは必ず増えるということですね。反対です。

むしろ、ぜひ市にお願いしたいのは、その公共施設の目的外で駐車する人が多いのですよね。複合センターの駐車場、それからテニスコートの駐車場。そういうのをもっと厳格に取り締まってもらえるとありがたいと思います。これは私の余計なお願いですけど

れども。

○坂野会長

分かりました。違法駐車対策という意味も込めているというお話ですね。  
岩井委員、お願いします。

○岩井委員

僕は正直、何とも言えないところがあります。これに関して言うのであるならば。公共施設にもよると思いますが、それぞれの自治体で違ったりしているところがあって。例えばですけども、あるところで言うと、土日だけは有料にするとか、そういうことを行っているところもありますので。ですから、皆さんがおっしゃっているように、公共施設を利用しているとか、あとは、それと違って利用しているとか、その辺の区分をきちんとまずはして、あとは白井の中での公共施設の位置付けとかの件をきちんとまずはやったほうがいいんじゃないかという感じはします。

でも、将来的には、恐らくもしかすると有料化ということもあり得なくはないんじゃないかと思います。都市部のほうは、もうかなり有料化しているところが多いと思うので。あとは、先ほどですけども、土日とかそうしたことも出てきていますので。というところですが、私からの意見としましては。

○坂野会長

ありがとうございます。

恐らく都市部では、駐車場そのものが指定管理だったり、タイムスがあったりしたこともあるので、おっしゃるようなことになっているとは思いますが。

高橋委員、よろしくお願いします。

○高橋委員

私は、有料にしたほうがいいと思っています。今、具体的に思っているのは、この市役所のすぐ横にある総合公園の駐車場ですけども、あの辺りは総合公園とか文化センターとか、あと文化ホールとか、ああいったすばらしい施設に附属しているもので、結構止める人が多いと思うのです。そこに、ただ乗りであの施設を使っている人が結構多いような感じがしていて、もう取れるべきところはしっかり取るようにやっていくのがいいんじゃないかと思っています。それが、結果、費用がかかるというのだったら、やめたほうがいいと思いますけれども、とんとんになるとか、若干でも収入になるのだったら、やったほうがいいかなど。なので、まずは検討して、収入にならなかつたら、やめるというふうにやったらいいかと思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

先ほど太田委員がおっしゃっていたように、やったらマイナスになるということは、今のところあるそうです。

○高橋委員

それはまだ調べていないと思うのですが、また新しい技術が多分できているはずだから、一旦それを調べましょうというふうにやったと思います。

○太田委員

事務局の回答だと、導入に1,000万ほどかかって費用対効果の面で難しいとのことだったので、見送りでもいいのかなと思ったのですが。

○坂野会長

正確な話はどうですか。

●事務局（元田）

見積を行ったのが4年前なので、その後の技術ということだと、やっていないという状況です。ただ、4年前の段階では、事業者さんと呼んで、実際どのくらいお金がかかるかとか、提案の部分で話をしてみたりとか、例えばですけれども、カーシェアを入れてみて採算を取れるかとか、そのあたりのところも以前話したことはありました。そのときは、出入口がたくさんあるので、大きく赤字というような話がありました。

今の高橋委員の言った新しい技術について、この間言っていたのは、ゲートを造らないで番号を撮影して管理するというようなお話だったので、その部分の検討はしていません。

○坂野会長

分かりました。シミュレーションを4年前にしたら、赤字だったということですね。

宗和委員、お願いします。

○宗和委員

私も、公共施設はタダなんだというような感覚をもう変えていかないといけないと思いますので、有料化に向けた取組は必要だろうというふうに思います。その中で、副会長もおっしゃっていたように、例えば時間を切るとか、対象者、所得制限をどうこうす

るとか、そういうのはあるとは思うのですが、工夫をしながら、公共施設でもお金はかかるのだよというのは必要かなというふうに思います。そういう意味で、計画に位置付けていただけたらというふうに思います。

○坂野会長

ぜひお願いしたいというBになりました。

では、次にいきます。次は13番です。13番は、稼働率が悪い公共施設をコワーキングスペース化ということです。

12番は、一応、皆様の合意は取れております。

13番お願いします。

では、副会長から、よろしくお願いします。

○山田副会長

個人的にはCかなと思っております。というのは、白井市、戸建てが多かったり、自宅で仕事もできる方もいらっしゃるのか、どれぐらいニーズがあるのか余りぴんとなかったりとかしているのか、Cかなと思っております。あと、お金のほうがかかりそうだなという印象です。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

今委員、お願いします。

○今委員

私も同じです。戸建てと、マンションとかでも、結局部屋があればできるのかなというところで、こっちも低いほうで。

○坂野会長

ありがとうございます。

太田委員、お願いします。

○太田委員

私は、この提案は検討でいいかなと思っているところです。提案した経緯としては、昨年4月、5月にうちの市役所でもテレワークを導入しました。そこで感じたのは、子どもがいると全く仕事にならなかった経験からこういう提案をさせていただいたのですが、先ほど申し上げたように、どれぐらいコワーキングスペースを利用するかと

いうことも含めて、位置付けるかを検討すればいいのかなと考えております。以上です。

○坂野会長

大江委員、お願いします。

○大江委員

一緒です。要するに、ニーズがあるかどうか。

○坂野会長

岩井委員、お願いします。

○岩井委員

コワーキングスペース化にするんじゃなくて、それこそですけれども、稼働率が悪い公共施設自体をどういうふうに考えていくかというところじゃないかと思うのですよね。それこそ皆さんがおっしゃっているニーズということで、どういったニーズがあるのかということころでは検討したほうがいいと思いますけれども、これで限定してする必要はというふうに感じます。

○坂野会長

ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

私もちょっとニーズが見えないのですけれども、何となくあるんじゃないかなと思っています。あとは費用対効果が、幾ら払って使わせて、それでペイするのかというところを見極めて、それで一回検討したほうがいいのかなと思いました。

○坂野会長

ありがとうございます。

宗和委員、お願いします。

○宗和委員

まず、稼働率が悪い公共施設をそのまま放置するんじゃなくて、そこは見直しは必要だろうというのは必要だろうと思います。

それと、先ほど、テレワークをする中で、子育てをしながらテレワークは難しいとい

う話がありましたので、コワーキングスペースを主として整備するかどうかというのも、それはそれで一つの論点かなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思うのですが、稼働率が悪い公共施設イコール、コワーキングと決めつけるのはどうかという気はちょっとします。以上です。

#### ○高橋委員

確かに。これは、どっちかに絞ったほうがいいのでしょうか。コワーキングスペースを造るという話なのか、稼働率が低い公共施設を何とかするという話、二つ混じっていると思うのですが、どちらかに寄せたほうがいいですか。

#### ○坂野会長

そうですね。ここではコワーキングスペース化というふうに一応なっております。公共施設に関しましては、もう多分、白井市の場合は公共施設マネジメントというのもやっておられるはずなので、公共施設の担当課がもう既にあると思います。ですから、このあたりは、事務局のほうで既に把握しているのではないかというふうに私は思いますけれども。そうですね。

#### ●事務局（板橋）

稼働率というよりは、今、全ての設備について公共施設個別計画をつくっています。それに基づいて順次改修等をしていく中で、その空きスペースですとか、今コワスペースという話も出ましたけれども、ほかの利用もあるのかなというところを見極めながら改修等になってくると考えています。すぐ来年、再来年というわけではなくて、計画的に改修計画がありますので、その中で見ていきたいなどは考えております。以上です。

#### ○坂野会長

ということで、恐らく、今から16年だから、4年前、5年前ですかね、というところで、こういったファシリティマネジメントであるとか公共施設の話というのは、全国の自治体が計画を位置付けていると思います。実際に今、松戸でもこういった計画がつくられています。ですから、そういう意味では、計画そのものはございますし、むしろ、だから、ここでは皆様の御意見を私のほうが斟酌いたしますと、実際にニーズがあるかどうかということのほうが先決ということになるかと思います。コワーキングスペースがあるかどうかという話なのですが、そういったニーズ、これを調べていただけるかどうかということですね。もしかしたら、副会長がおっしゃるように、白井は戸建てが多いから、ないかもしれないということにもなりますけれども、そういったニーズがあるかどうかということをごどこかで調査なんかしていただければいいという話がここでの集約じ

やないかなというふうに思っております。

皆様、それでよろしいですか、取りあえずは。よろしいですか。

ということで、ここでは、検討といっても、ニーズがあるかどうかという、そういう調査をやっていただけるならやっていただきたいという話ですね。

ということで、次にいきたいと思います。次は、書店とレンタル店の誘致、又は図書館の改修ということでございます。こちらのほうは検討、どうかということですが、プラス・マイナスと言うと簡単なので、プラス・マイナスと言わせていただきますと、副会長、いかがですか。

○山田副会長

先ほど出た I C タグとかつける以外での改修であれば、私自身は要らないと思っております。

○坂野会長

ありがとうございます。

今委員、いかがですか。

○今委員

私はプラスで。

○坂野会長

太田委員、いかがですか。

○太田委員

確かに白井市はレンタル店とかがなくて不便ではありますが、特段それで改修だったりとか費用をかけるのは、検討の余地があるのかなというところで、私は B の検討を要するということでの位置付けでいいと思います。

○坂野会長

それで、プラスとマイナス。積極か消極か。

○太田委員

マイナスでいいです。

○坂野会長

大江委員、お願いします。

○大江委員

これ、どの部分にプラスかマイナスか分かりませんが、図書館の改修は単純な改修だったら、マイナスというか、意味がない。

ただ、問題は、前の書店とレンタル店の誘致。これについては、これ、もうかるものなら企業は必ず来るわけで、もうからないから来ないわけですね。ですから、もうかる仕組みを一緒に考えるということであるならば、図書館の改修も含めて、仕組みを考えるというのであれば、検討の余地はあるのかなということだから、市が積極的に民間企業にこの話を持ちかけて、もうかる仕組みを考える意欲があるかどうかということですから、そういう意味ではBです。

○坂野会長

プラスですか。

○大江委員

プラスです。

○坂野会長

ありがとうございます。

まさにTSUTAYA図書館の功罪みたいな話になってまいりましたが、岩井委員、お願いします。

○岩井委員

これは、どういった図書館というものを住民の皆さんが求めているかというところになっちゃうと僕は思うのですよね。会長がおっしゃったように、TSUTAYA入れているところとかありますよね。そこで確かにカフェや何かができたりして集客はいいかもしれませんが、どこかで問題になったのは、結局、入れている本がちょっと偏っているんじゃないとか、そういうことが言われてしまうので、これに関しては、住民あるいは市として、どういった方向性の図書館というものを目指すのかというのを出さないと、僕は、それこそですけども、入ればいいのかとか、そういったことだけなのか、前回会長がおっしゃっていたように、欧米の図書館というのは、特に大学ですけども、非常に重要視されて、大学の図書館というものも、それは顔なのですよね、いまだに。あと、図書館司書とかそういうのも、向こうでは学問的にすごいところがあるのですけれども、日本では低いのです。というか、余りそこまでという雰囲気がありま

すし。

あとは図書館、先ほどから言っているように、皆さんがどういった図書館を求めるかじゃないかと思うのですよね、ここは。例えばですけれども、地方においては、不登校の子どもたちを集めてとか、そういったところもあるわけですよね。取組が行われているのですけれども、ここに関しては、僕の意見は、特にとというか、そのあたりをまずは皆さんがどういった図書館を求めるのかを問うてくださったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

○坂野会長

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

個人的にはこの意見すごく好きで、できるものならやってほしいのですけれども、なかなか実現に向けた道筋が見えにくくて難しいと思っています。なので、これは検討しなくていいかなと思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

宗和委員、お願いします。

○宗和委員

図書館というのは、どんな人でも集まってこれるということで、まちづくりをする中では、すごく魅力的とか効果的な施設だとは思っているのですけれども。ただ、これをぜひというふうに言って、実際に実現可能なのかというようなことも考えると、検討はしていただきたいなと思いますけれども、どちらかというとならB、マイナスのほうですね。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

以上、皆様の御意見を集約いたしますと、今回はマイナスと、消極的ということになります。

先ほど岩井委員がおっしゃったように、図書館のことというのは、住民自身でどのように、例えば読み聞かせをする図書館というのもございますし、指定管理者制度を導入して、実際に民間企業に委託してもらっているというところもあります。そういった委託というのは失礼ですけれども、大きい意味で委託ですね。指定管理をやっているとこ

ろもあります。実際にTSUTAYA図書館を入れようとして、議会で、和歌山でしたっけ、反対されたところもあります。ですから、それはやっぱり住民の方々で考えていただきたいという岩井委員の意見でまとめさせていただければと思います。

では、次にいきたいと思いますが、15番はCがついておりますので、何かございましたら。これはどうしてもということであればあれですが、もしなければ進ませていただいてよろしいですか。

では、その次にいきます。その次は16、24になっていますが、ドッグランの話です。ドッグランの話ですが、こちらのほう、プラス・マイナスということで、副会長からお願いします。

○山田副会長

私はプラスでお願いします。というのは、個人的にはあんまり正直ぴんときていなくて、ドッグランと今ある広い公園って、どう違うのだろうと思うのですけれども、これ検討する中で、あったら魅力的だという意見がかなり出ていた印象があるので、そこを踏まえて検討したいと思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

今委員、いかがですか。

○今委員

私もプラスの方向で。

○坂野会長

太田委員、よろしいですか。

○太田委員

私もプラスでいいと思います。先ほども申し上げた寄附の関係、ガバメントクラウドファンディングを活用して、ドッグランを設置したらどうかというところで、計画に位置付けていいかなと思っているところです。

○坂野会長

大江委員、よろしくをお願いします。

○大江委員

私は犬飼ってないので、私自身としてはニーズ感じませんが、犬を走らせて楽しそうな人がたくさんいるので、そんなに金がかからないなら造ったっていいじゃないかという感じです。したがって、プラス。

○坂野会長

次に、岩井委員、お願いします。

○岩井委員

もしやるのであるならば、きちんと、より検討して、その魅力をアピールするということもきちんと考えた上でがいいと思いますし、いろいろ意見が出てあったりも、公園があるとかそういうこともありますので、それらを含めて検討はしても損はないのかなというところはあります。

○坂野会長

ありがとうございます。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

私は言い出しっぺとして、これはぜひやってほしいと思っています。白井の魅力を高める一つの要因やったらいいと思っています。

ちなみに、これに関連して書いてくれたのかも分からないのですが、資料2の中で、38番で富士南園広場の売却とかという話があるのですが、これはどこのことを言っているのでしょうか。

○坂野会長

事務局のほうでお願いします。

●事務局（元田）

昔、富士中予定地と言っていたところでして、場所は、風間街道沿いの土地で鎌ヶ谷方面に向かっていったときに、富士センターに入るところの道を越えた先の左側の土地になります。

○高橋委員

長細い土地ですか。

○事務局（元田）

かなり広い土地です。

○高橋委員

野球場があるところですか。

●事務局（元田）

そうです。

○高橋委員

これ全体ですか。

●事務局（元田）

今回、後でまた資料2で説明しますけれども、そういう意見が職員から出ているというものです。職員からいろいろ募ったところ、出ていたというところになります。まだ中について検討しているというわけではなくて、こういう意見がありましたということの後ほど御報告させていただきます。

○高橋委員

ありがとうございます。すみません。脱線しました。

○坂野会長

宗和委員、お願いします。

○宗和委員

私も、白井市民でもないということもあって、この設置の必要性みたいなのは、ピンときていないのですけれども、岩井委員がおっしゃったとおりで、やるのであれば、これがまちづくりにどういうふうに関与するのかとか、そういうあたりをしっかりと整理してやるべきだというふうに思います。そういう意味で、イエス・ノーということと言うと、意見はないというところでは。

○坂野会長

ありがとうございます。

私も、実はこの問題というのは非常に難しく、というのは、先ほど大江委員がおっ

しゃった話が全てだと思うのですね。何かというと、犬を飼っていない人たちはどうするのかという、そういった問題があります。ですから、先ほど岩井委員、そして宗和委員がおっしゃったように、まちづくりとの位置付けというのをどのようにしたらいいのかということが一番の問題なのですよね。これがもし白井の顔になる、売りになるということであれば、どんどんやっただけであればいいと思いますし、もしそうでなければ、犬を飼っていない人たちというのは、受益者負担じゃないのかなという、そういう市の所有地を一部の人が使っているかという議論になりかねません。

あと、市有地というのは税金の問題がありますので、財源というのももちろん、ただでできればいいのですが、市有地をどう考えるかという、そういう問題が出てくるので、それはやっぱり、これも政策的判断ではないのかなと私は思います。

ただ、皆様の御希望が非常に強いですから、白井は犬のまちというふうにしてもいいかもしれませんね。犬のまち白井。白井に来たら犬が飼えると。どんどん、動物愛護のまち白井、それでもいいと思います。僕も犬飼いたいのですが、飼えないのです。多分、近所迷惑になりますから。そういう意味で、白井に来たら犬が飼えるという売りは、いいかなと思います。犬好きな人はいっぱいいますからね。僕は犬でも猫でもどっちでもいいのですけれども、動物飼ったことがないので。

ぜひ一度、一度でいいから犬は飼ってみたいと思います。よろしいですか、それで。

○高橋委員

はい。

○坂野会長

取りあえず、そういうふうにとまとめさせていただきました。

次の18番、19番、20番ですね。これ全部Cがついています。こちらのほうは見送りということで、皆さんの意見がほぼ一致しておりますので、よろしいですか。

次にいきますと、21番は取下げということになっていきますので、次、22番にいきたいと思います。特別会計・企業会計への法定外ということですね。非常に、この部分でございしますが、副会長からよろしいですか。

○山田副会長

これ、前回の議論がどうだったかというぐらい、忘れちゃうぐらいよく分からなくなっちゃっているのですけれども。

○坂野会長

もう一回、太田委員に言っていただきますか。

○山田副会長

お願いします。

○太田委員

役所の財布って、一般会計というお財布と、特別会計、企業会計というお財布がありまして、一般会計のお財布というのは税、市民税だったり固定資産税とか軽自動車税とか納めていただいた税金を市民全体で使うお金、例えばごみの処理費用だったりとか、消防の費用だったりとか、市民全体がサービスを受けるために使う財布になっています。

特別会計とか企業会計というのは、特定の人がサービスを受けたものに対して、その利用した人が料金を払って回していくという財布になっています。なので、全員が対象ではないのです。例えば国民健康保険特別会計といいまして、サラリーマンは基本的に社会保険に入っているの、国民健康保険には入っていないのです。ですが、国民健康保険、医療費が上がって、10の保険料を取らないといけないとします。実際に医療費が10で保険料が10だったら問題ありませんが、医療費が10で、料金が8しか取れない場合、残りの2がマイナスの赤字となり、その赤字の2を一般会計のお財布からもらうのは辞めましょうというものです。本当は清掃費用だったりとか消防費用に使わなければいけないお金を特定の人のお財布にあげているようなイメージですね。

なので、そういう特定の人に対しては、その特定の人の中できちんと料金を取って事業を進めていこうね、事業というかサービスをやっていこうね、という提案です。なので、無駄な税金を入れてまで、特定の人サービスを賄うのはどうかなというところも含め、提案をさせていただいたところです。

○坂野会長

山田副会長、よろしいですか。

それができるかできないかという問題が、実は非常に大きいような気がしますが。

○山田副会長

ありがとうございます。

今の御説明だと、実施したほうがいいかなと思いつつも、なぜそれができていないかというところに多分理由があるのだと思っていて、何とも正直、判断がつかないなというのが、すみません、今現状の感想です。

○坂野会長

じゃ、そこまで言うだけでいいですか。

○太田委員

そうなのです。実際は、政策的判断が一番大きいところなのです。理屈では、ちゃんと100パーセント取ったほうがいいと思うのですけれども、例えば国民健康保険の方とかって、実際に所得が少ない方が多いのです。言い方が悪いと思いますが、定年退職されて年金生活の方だったりとか、そういう方に対して、ちゃんと正当な料金を求められるか、というところもあります。

○坂野会長

山田副会長、よろしいですか。

要は、簡単に言えば、そこまで市がお金を払う必要があるかどうかということですね。例えば、よく言われるのが水です。水道というのも、こういった会計に入りますけれども、じゃ、井戸水の人はどうするのですかと。何で水道を市の予算で買わなきゃいけないのですかと。白井市は県から水を買っていますか。

●事務局（板橋）

水は県から買っています。

○坂野会長

ということで、水買っているのですよね。でも、井戸水の人是要らないじゃないですか。でも、必要性があるということであれば、市で何とかしなくちゃいけない部分というのは、当然税金で賄わなきゃいけないという話で、太田委員がそういうふうに説明してくださっているわけです。

○太田委員

それなのですけれども、宗和委員の前回お話があったように、とても政策的判断が大きいところなので、ちょっと難しいですね。私は計画に入れてほしいのですけれども、これを入れたところで困ると思うのですよね、事務局のほうは。ですので、私が挙げた提案ですが、総合的に判断してマイナスでいいかなというのは正直あります。

○坂野会長

政策的判断プラス、最後は議会の話が出てきますので、先ほどの住民皆さんで考えてくださいという話になりますよね。

どうしましょう、副会長。ペンディングでももちろん構いません。

○山田副会長

個人的に、本当に100パーセントは理解できていないと思うのですが、もしこれが、例えばその所得の低さとか、行政が手を差し伸べる人が苦しむのであれば、積極的にやる必要はないのかなと思う部分。そこだけが一番すごく気になる。今の話を聞いただけだと、気になるかなというところで、水道も、正直ライフラインの中で一番命に関わる部分なので、思うところもあるのですが、判断が、すみません、つかないです。

○坂野会長

あと、病院とかもそうですね。

ということで、判断がつかないということであれば、ペンディングしていただいて構わないので。

今委員も、いかがですか。

大江委員、いかがですか。

○大江委員

本来的な特別会計とか本来的な一般会計というのがなくて、政策的にこれ決まっているのですよね。だから、国によっては、健康保険は全部税金でやる国もあれば、水道は全部また税金でやる国もあるわけで、だから、これは結局、結論としては政策の問題であるというふうに思います。

○坂野会長

岩井委員、いかがですか。

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

これも、私も政策の話だと思っているので、取り上げてどうこうという話じゃないかなという感じがしました。以上です。

○坂野会長

宗和委員、いかがですか。

○宗和委員

法定外繰入れをしては駄目という論点なのか、そうではなくて、法定外繰入れをする

ときの一定のルールがあるのかどうかという論点なのか、その辺によっても違ってくるかなというふうに思います。

法定外繰入れしては駄目という話であると、政策的な判断、市も状況によって違うので、計画に織り込めるような問題ではないかなというふうに思います。

逆に、法定外繰入れをする際のそのルールが不明確だというふうなところに、もし主として課題を感じておられるのであれば、この機会に正確に織り込まれてもいいかなというふうに思います。そこは、そういう課題が主として認識されているかどうか次第かなという気がします。

#### ○坂野会長

今おっしゃったのは、前者のほうですね。そうですね。

ということで、前者だそうです、宗和委員。

#### ○高橋委員

先ほど宗和先生がおっしゃられたことで、完全にやらないじゃなくて、法定外繰入れをするに当たってのルールをしっかりと決めるというのは、ここでもできるような話な気がしたのですけれども、それは議論をしないんですかね、ここでは。

#### ○太田委員

例えば特別会計とか、国民健康保険特別会計って平成30年度から広域化されて、厚生労働省のほうから法定外繰入金は解消するよう言われております。あと介護保険特別会計についても、平成15年に制度が創設されましたが、国民健康保険の法定外繰入金は、平成30年度までは幾ら入れてもいいよということで市民の方への理解が得られない状況であったため、その教訓を経て、介護保険の特別会計については、法定外繰入金を入れては駄目だよというふうな形になっています。

あと、企業会計については、その辺のルールはありませんが、ある程度、特別会計については、法定外繰入金の縛りがあるものとなっています。

#### ○高橋委員

年金とかという話を聞くと福祉的な要素があるので、そこは何とか助けてあげないといけないという、お互いに助け合うところなのかなと思っているのですけれども、ほかの企業会計というのは、何なんですか。これは福祉系の話なのですか。

#### ○坂野会長

ちょっとお待ちください。事務局から。

●事務局（元田）

以前の資料のところに書いているのですけれども、もう一回整理の意味でお伝えさせていただきます。白井市の考え方なのですけれども、国民健康保険と後期高齢者健康保険、介護保険について、法定外繰出しを行っていないので、基準外をやっていない状況にあります。水道と下水道については、単純に言うと、いろいろ工事とかにもものすごいお金がかかっているという部分があって、法定外として一般会計からのお金を入れているという部分があります。

すみません、今、お話を聞いていてその部分が人によって捉え方が違ったなと思ったので、一応念のためお伝えさせていただきました。

○坂野会長

ということです。

高橋委員、よろしいですか。

○高橋委員

理解しました。

すると、今、白井市で問題に取り上げるとすれば、水道、下水道に関して、一般会計から繰り入れているというのをやめて、もう水道、下水道はそれぞれで完結するように集金すべきだという話をしたほうがいいんじゃないかという話ですかね。

○坂野会長

そういうことになりましたが、恐らく、一般的に社会的合意はあるという擬制は成り立っていると思います。その細かい云々という話じゃなくて、合意はあるということですからやってきているのだと思います。

○高橋委員

それをやめたからといって、何かメリットがあるのかがよく分からないのですけれども、あるのですかね。

○坂野会長

メリットというよりは、デメリットのほうが大きいとは思いますが。当然、例えば水道管の工事とかができなくなったり、お金がないわけですから、かえって市民に影響は大きいとは思いますが、その部分は。

○高橋委員

それか、もしくは、もう水道料を上げるかということなのですよ。

○坂野会長

そうなります。実際に水道料金の値上げというのが各地で行われていますので、実際のところ、そうなります。幾ら上がるかというのは、それは試算されないと分かりませんが、かなりの金額は高くなると思います。

○高橋委員

長い目を見たときに、正しい金額を取らないで、本当に一般会計から入れ続けていて、白井の水道網というのはちゃんと保てるのでしょうかというのが気になるのですけれども、この観点から言って、今の。

○坂野会長

それは多分、ここで要は担当課の方を呼んで、実際に白井の水道のあらましとかそういうことを聞かないと、なかなか試算というのは出てこないと思います。私も実際、そういった水道の審議会に実際おりましたが、かなり難しいので、ここで単純に議論するという議論ではなくて、2時間の3回ぐらいの議論で、かなり経済効率でやったものですから、かなり時間がかかると思います。ですから、今ここで単純に答えを出してくれというのは無理だと思います。なので、ここではその話はやめたいと思いますが、高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

納得しました。ちょっと専門性が高いので、ここでは扱えないということだと理解しました。

○坂野会長

実際、こちらでもありますよね。そういった水道審議会みたいなのが。

●事務局（板橋）

はい。

○坂野会長

ありますよね。なので、恐らくここでやるのは厳しい議論じゃないかというふうには思います。

○高橋委員

はい。理解しました。ありがとうございます。

○坂野会長

ということで、こちらのほうは、今回は太田委員もちょっと無理でしょうとおっしゃっていますので、よろしいですか、それで。

ということにさせていただきたいと思います。

25番、26番は、もうCがついていますので、何か御希望があれば、やるということにさせていただきますが、皆さん、いいですか、それで。

じゃ、そうさせていただきます。

次にいきまして、次は28番ですね。27番は、皆様と一緒に一応合意を得られましたので、28番、駅の改善です。こちらの駅の改善、山田副会長からお願いします。

○山田副会長

これもすごく難しいなと思って、自分はBを入れたような気がするのですけれども。個人的に、白井市の中心地って白井駅なのかなみたいに思うところも多少あったりとかしていて、コメントでも書いたのですけれども、何か駅前のにぎわいを出すとかであれば、検討してもいいのかなと思いつつ、正直あんまりぴんときていないです。

○坂野会長

正確に申しますと、白井駅そのものの改善、駅そのものの改修というのは、市ではできないと思います。むしろ、それであれば、本当におっしゃったような都市計画、まちづくりの観点で駅周辺の都市整備という話ならできますが、駅そのものは、これは違う話ですから、そのものはできないかと思います。ここに書いてありますけれども、にぎわいとか、都市計画でいわゆるまちづくりという話ですね。それなら可能だと思います。

○山田副会長

はい。にぎわいであれば検討してもいいのかなと思うのですけれども、個人的に西白井のほうを使っているので、西白井のほうをにぎわせたいみたいな。正直、そこから議論とかしたいぐらいです。

○坂野会長

そうすると、駅の改善という意味で、これは、出されたのはどなたかな。

○高橋委員

私です。高橋です。

○坂野会長

高橋委員ですよね。高橋委員の意図されていたのは、駅そのものの改善ですか。

○高橋委員

いえ、駅周辺の改善なのです。駅そのものというか、駅の、白井であればコンコースというのかな、橋の部分に梨のオブジェがあるところがあるのですけれども、あそこも美観が余りにも良くないので、改装して良いものにしたいなとか、南側のタイル張りとかれんが張りとかが、継ぎはぎになっているのをもう少しきれいにしてほしいなとか、そういうレベルの話です。マルエツを何とかしてほしいとか、そういうレベルの話じゃないです。

○坂野会長

マルエツは何ともできないと思いますが。それは民間企業ですからね。

○高橋委員

マルエツが入っているビルを最新のものに変えてとか、そういうことを言っているわけじゃなくて、もっと小さいレベルでの駅の改善を言っています。

○坂野会長

分かりました。要は、景観、美観ないしは都市計画という意味だということですよ。

○高橋委員

はい、そのとおりです。

○坂野会長

まちづくりという意味ですね。ということで、そうすると根本的に変わってきますね。

○高橋委員

大分、これ表現違いますね。

●事務局（元田）

先ほど、冒頭に本当は御説明させていただけばよかったのですが、28から31について

は、今回、この計画に直接合致はしないけれどもということで御提案いただいた内容になると思うのです。

内容としては、今回検討いただいたことについては当然伝えるのですが、計画にそのまま位置付けすることは、今の段階だと難しいものが4つあるのかなというところでは。

ただ、内容については、必要性とかは、例えば駅前の状況というのは、承知はしているところです。

○坂野会長

ありがとうございます。

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員

この前の議論の中でおっしゃられていましたけれども、ちょっと改修をする予定はあるのですよね。違いましたっけ。

●事務局（元田）

はい。詳細を確認しましたら、まずは、上の部分の電灯というのですかね。その部分から今年度はやっていきたいというような話は聞いています。その下もやれるのかなと思ったのですが、下は今年度着手する予定というのは、ないということでした。申し訳ありませんでした。

○高橋委員

取るわけじゃないですよね。

●事務局（元田）

物を落ちないようにちょっと直すとか、どうするかは具体的なところは分からないのですが、その部分を素材を変えたりするものが、全部ができるかどうかは分からないけれどもというような話でした。

○高橋委員

楽しみにしています。

○坂野会長

市から要望を北総さんに言うしかないのしょうから、こういう場合は。だから、ど

うしようもない部分ではありますね。

●事務局（元田）

今回やる通路の部分は、市の道路になります。

○坂野会長

そうだったんですね。

ということで、あんまりそういう話でしかないのですが。今委員は、今のお伺いして、何か要望があれば伝えていただけたらと思いますので。

○今委員

私も西白井を使っているのですが、余り白井駅は行かないというか。ただ、梨のオブジェか何かは、資料2のほうに、撤去したほうがいいんじゃないかみたいな職員さんからの意見も出ていますので、そういうふうにかっこよくしていくのはいいのかなとは思っています。以上です。

○坂野会長

同様に、太田委員もお願いします。

○太田委員

私も西白井を使っています。すみません。冗談なのですがけれども。

まちづくりの観点から、大規模な駅前開発とか、それだったら私も行財政改革として賛同させていただくのですが、今の感じだと、修繕的な意味合いが強いですので、そこは今年度の予算や、来年の予算の中で、そ修繕対応していけばいいのかなというところで考えています。

○坂野会長

ありがとうございます。さすが財政の方ですね。

大江委員、お願いします。

○大江委員

私も西白井で白井駅は知らないのですが。西白井で言えば、駅はあれでいいじゃないのという感じがしますね。だから、今、太田委員が言ったように、駅の周りの改善という意味なら賛成ですがけれども、駅そのものは、あれでよい。

○坂野会長

ありがとうございます。

岩井委員、お願いします。

どっちの駅も使っていないということですね。

高橋委員、お願いします。

○高橋委員

改善されると聞きましたので、特に私は検討しなくていいと思っています。

○坂野会長

ありがとうございます。

宗和委員、何かありますか。

○宗和委員

今回のテーマは、駅周辺の都市計画とかそういう論点ではなくて、景観とか美観という話だということなのですけれども、私は、白井市というのはまだまだ新しいまちというか、若いまちだというふうに考えていますし、周辺の自治体とも競い合っていかなければいけないまちだと思うのですけれども、そういうまちは、やっぱりもっと駅周辺の美観に気を配るべきではないかなというふうには思っています。例えば、電車に乗って白井に降りても、ほかの駅に降りても、ここどこの駅だったっけというのが分からないような、同じような駅が並んでいると。そうじゃなくて、白井市はほかと比べても、駅周辺の美観にもすごく考慮しているとか配慮しているというような、そういうのはもう少し心配りをするというか、そういうところはあってもいいのではないかなというのは日頃から感じているところです。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、28番はそのようにさせていただきたいと思います。

では、その次、29番。29番ですが、こちらもスタンプラリーというのは、商工会であるとか商店街の話というのは、前回そういう話は出たと思います。そういう意味では、市そのものという話ではありませんが、何か御希望あるいは要望等があればという話だと思います。

何かありますか。大丈夫ですか。

高橋委員、何かありますか。

○高橋委員  
ないです。

○坂野会長  
宗和委員、何かありますか。

○宗和委員  
特にないです。

○坂野会長  
ありがとうございます。  
ということで、どちらかというと、Bの中でもマイナスということにさせていただきたいと思います。  
30番、31番はCがついているということで、この30番、何かありましたらお願いします。

○高橋委員  
これって、以前、市議会の中でこの話を検討されたということなのですが、こういうことをやるきっかけというのは、市議会以外にないのですか。  
何が言いたいかというと、自浄的な改善というのは、内部に利害関係者がいたら、あるべきところに進まない感じがしているのですけれども、果たして市議会の議論だけに委ねていいのかなというのは疑問に感じていて、一つの意見がここで出せるのだったらやるべきだと思うし、もっと別のところでやるべきなのだったら、そこに委ねることなのかなとは思っています。

○坂野会長  
結論から申しまして、行財政改革というのは、はっきり言いまして議会の自立権というものを侵すものではありませんので、それを言うならば、皆さん選挙に行ってくださいとしか言えないですね。それは選挙の問題です。議員というのは、基本的には住民から選ばれた非常に重要な方々です。重要な職です。ですから、そういう意味では、そもそも住民の信託に基づいているわけですから、その方々に対して一般の意見というのを言うのは、逆に言うと、住民自身に対する冒瀆になります。

○高橋委員  
なるほど。

○坂野会長

なので、そういう意味では、もしお考えであれば、私が言っているかどうか分かりませんが、御自分で議員になられて、それで議会の中で御発言されて、そういったことをされるというのが、一番の近道だとは思いますが。

○高橋委員

遠いですね。分かりました。ありがとうございます。

○坂野会長

ありがとうございます。

実際に、日本の地方自治体というのは、首長と言っていますが、首長さんと議会の両輪です。ですから、議員さん、あるいは議会というのは、それだけ非常に尊重すべきものだというふうに、意外に思っておられない方が多いのですが、実際それぐらい重要な機関であるということは御理解いただければと思います。

次、31番に関してなのですが、31番、何か問題があれば。

○大江委員

私、ちょっといいですか。

○坂野会長

はい。

○大江委員

これは私が提案したやつで、これは私も出すときから、皆さんはCだろうなというふうに思っていました。したがって、Bを入れていただいた方がいるので、これは非常にありがたいと思っています。

これは、基本的にはやっぱり政治の問題なのですよね。ただ、ここでも白井の発展のためにいろんな提案いただいているのだけれども、こういう地道な積み重ねだけでは、多分人口は増えていかない。63,000人で止まっちゃうんじゃないかということを私、非常に恐れていまして、ある意味では、宣伝も兼ねてドーンとでかいアピールをしたほうが、より効果もあるんじゃないかというふうに考えて、これを提案しているのです。もし、今日、議員の先生がいらっしゃいますので、これは政治の問題ですので、議員の先生のほうもぜひお考えいただいて、どこか頭の隅に、こういう提案もあるのだということを御理解いただくと非常にありがたいと思います。以上です。

○坂野会長

そういう話で、これは政治的な問題なので、行財政改革とはちょっとなじまないということで皆さんCにされたと思います。もちろん、中央官庁誘致という話になれば、これは、かつて新3都市計画と言って、まさに昔々の話ですが、実際に国、国会議員、そして知事、そして県議会議員、そして様々な市議会議員、市の職員、そして市長さん、みんなで実際に中央省庁に陳情に行ったと。それを略しまして陳情合戦と言っていますが、その陳情合戦をまずするところが始まりだと思いますので、ぜひ大江委員は、議員さんに訴えていただければと思います。

ここは、なかなか行財政の改革とはなじみにくいということは、多分大江委員もお分かりだと思いますので、ここはちょっと。それだけの意気込みがあるということで終わらせていただきたいと思います。

以上で、議題、新たな取組項目の検討についてというのは終わりました。

次は報告ということで、職員からの提案について、事務局のほうでお願いいたします。

●事務局（中澤）

最初に、資料1、今議論していただいたことについては、担当課のほうにこちらから投げさせていただいて、その回答次第で、計画に取り入れたりですとか、残念ながら見送りになったりということは、来週また結果をお伝えしたいと思います。

資料2については、議案ではなく報告ということになります。これは職員からの提案ということで、これについては、白井市の職員から、この審議会と同じように提案を募集した結果になります。募集については、気軽に案を出してもらうような形で行いまして、結構細かく提案されたものから、簡単な意見とするものまで、いろいろとありました。これらについても、それぞれ担当課のほうに投げかけていて、今意見を求めているところです。それで実現可能なもので効果がありそうなものについては、計画に取り入れたいと考えています。検討した結果、取り入れるものについては、これも次回の会議で審議会にお伝えしたいと、次回あたり、できればお伝えしたいと思います。資料2については、以上になります。

○坂野会長

ありがとうございます。

この資料2というのは、皆様の何か御意見とか賜りますか。そのままパス。

●事務局（中澤）

そうですね。もらっても大丈夫です。

●事務局（元田）

先ほど高橋委員がお話しいただいたように、意見があれば、そのあたりについてもお伝えしますし。

あと、補足なのですけれども、できれば次回、新たな形で計画のたたき台のようなものを皆さんにお示しするのですけれども、それについては、皆様のほうの先ほどの資料1のところを投げて、その担当課のほうで実施できるものと、この資料2のもので、先ほど中澤がお伝えしたように、担当課ができるもので、かつ効果があるものについてを次期計画案として取り入れたいと考えています。

あともう一つ、それとは別に、各担当課のほうで取り組むことで効果があるものというものも、これとは別に今、照会を各課にかけているところですので、そのあたりを含めたものが、計画のたたき台として皆様のところにお示しをできるような形になるのかなと思います。2点ほど補足させていただきました。

○坂野会長

ありがとうございます。

資料2について、何か御意見等あれば、お話ししていただいても構いませんけれども、よろしいですか。

○高橋委員

時間がまだあるならば、二つお聞きしたいのですけれども。

○坂野会長

はい。

○高橋委員

43番のデザート的事業というのは何かというのと、52番で書いている、この方の意見だからあれだけれども、出先機関が多過ぎると言っているのは、どういう機関のことを言っていると思われるのかというのをお聞きしていいですか。

○坂野会長

これは事務局のほうですよ。お願いします。

●事務局（元田）

43番のデザート的事業については、私たちのほうも分からなかったので提案をした職

員に、聞いてみたところ、内容として、あんまり実体はないのだけれども、その内容として、市民の人たちにいいというか、表現が難しいのですけれども、市民の人たちに受けるような事業があるのではないかというようなところがあって、そういうのは、実体がないのであれば、やめたほうがいいのではないかというような職員の提案でした。

あと、もう一つが、出先機関については、よく言われることなのですが、各センターということになるのだと思います。それぞれ何々センターというのが地域にあると思うのですけれども、それをイメージしているのだと思います。

○坂野会長

高橋委員、よろしいですか。

○高橋委員

なるほど。ありがとうございます。

○坂野会長

恐らく、センターがあつたり、出先機関がたくさんありますと、職員の数が減っていきますので、きついという、そういう部分もあるでしょうし、これを拝見すると、かなり個別具体的な事務の削減というのも見られますし、マクロからミクロまでいろいろな考え方がありますよね。ですから、これだけを見ていると、無理なものもあれば、そうじゃないものもあるというのが、私もそのように感想としてはあります。

例えば、こちらのほうにも、議会の議会基本条例をつくってくださいとか、通年議会開会という話は、これもちょっとどうかなとは思いますが、でも、そういう要望があるということでやっておりますね。非常にいろいろな意見が入っているということで、市の職員のアイデアの詰まっているものということで御理解いただければと思います。

だから、あんまりそういった部分では、市の職員の意見というのを否定するものではないですし、皆様の意見も否定するものではなく、これが一般的な市民ないしは職員の意見だということで理解していいものではないかと私は思います。

ということで、一応これでまとめたつもりなのですが、その他というところに行きたいと思います。何か事務局のほうから、その他ありますか。

皆さんの中で、特にこれをお伝えしたい、言いたいという方がいらっしゃいましたら。大丈夫ですか。よろしいですか。

何かありますか。どうぞ。

●事務局（中澤）

一応ですが、次回の会議が9月17日の金曜日になります。内容としては、もう次回には、

計画に位置付ける提案というものが出そろっている状態になるので、その提案を一つ一つ計画に載せられるように具体的にしていこうとすることを予定しています。以上になります。

○坂野会長

本来2時間ということだったのですが、ただ、ちょっと夜遅いので、なるべく早めにしようと思っていました。10分前に終わる予定では考えておりましたが、一応それに近い時間になったかなというふうに思います。

では、本日も慎重審議どうもありがとうございました。では、これにて本日の会議、終了させていただきます。皆様どうもありがとうございました。